

むつ市農業委員会第702回総会議事録

1. 開催日時 26年1月17日（金）午前10時50分から午前11時50分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A
3. 出席した委員の番号及び氏名（25名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
10	〃	菅 原 靖 博
11	〃	工 藤 輝 雄
12	〃	本 山 日 満 夫
13	会 長	立 花 順 一
16	農 業 委 員	藤 澤 伊 三 郎
17	〃	橋 本 唯 志
18	〃	小 林 義 顯
20	〃	嶋 影 秀 子
21	〃	菊 池 秀 藏
23	〃	坪 清 志
24	〃	山 口 芳 一
25	〃	坂 本 正 一
26	〃	村 口 鉄 雄
27	〃	原 英 輔
28	〃	杉 山 武 美
29	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
30	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（４名）

番 号	役 職 名	氏 名
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 壘
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
1 9	〃	赤 坂 直 良
2 2	〃	立 花 幸 雄

5. 議事の概要

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

報告事項 非農地証明などに関する報告

1. 会議に従事した職氏名

局 長 山 口 勝 美
 次 長 一 家 隆 雄
 主任主査 川 村 利 之
 主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

1 6 番 藤 澤 伊 三 郎 1 7 番 橋 本 唯 志

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪 谷 春 花

会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第702回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、29名中25名で定足数に達しております。 本日、14番水戸委員、15番鴨田委員、19番赤坂委員、22番立花幸雄委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、16番藤澤委員、17番橋本委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
議長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、受付第1号から受付第3号まで、同一事業でありますので一括してご説明いたします。 申請地は川内町楡木69番5他2筆、地目はいずれも畑、転用面積合計2,168㎡、商業サービス施設の建設に伴う転用であります。 申請に至った理由といたしまして、むつ中心部まで約25km（車移動約40分）の距離に位置している地域において、川内地区の住民の方が、車移動10分程度以内で来店いただける立地と判断、また、当社の店舗規模に合う土地の広さ、更に区域幹線道路沿いであることより、当申請地を選択し申請に及んだとのことであります。

調査については、１月６日村口鉄雄委員、鴨田委員、事務局において調査し、立地基準、一般基準において不許可要件には該当せず、許可相当であると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長

議案第１号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

原委員

申請地について、農振地域の区分、また、周囲の状況などご説明願います。

事務局

申請地は、農業振興地域外であります。

村口鉄雄
委 員

周辺の状況について、一部は家が建っていましたが１５年以上前に解体されました。その他は農地としては営農されておらず、そらされていた農地であります。

周辺についても、住宅地であり、国道に面している場所となります。

議長

その他質疑ございませんか。

質疑がありませんので、議案第１号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

続きまして、農地の転用事実に関する照会等について、報告事項が６件あります。

事務局より、説明願います。

事務局

報告事項についてご説明いたします。

報告第１号非農地証明について、申請地川内町銀杏木２５番１、地目は畑、面積４６７㎡についてであります。

調査については、１２月１０日野里委員、板井委員、事務局で調査した結果、３０年以上前より家が建っているため、非農地と回答いたしました。

報告第２号農地の転用事実に関する照会について、申請地大畑町鳥谷場１９６、地目は田、面積１，１２３㎡についてであります。

調査については、１２月１６日柳澤委員、本山委員、畑中委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず原野山林化しており、農地として経営、復元困難なため非農地と回答いたしました。

報告第３号農地の転用事実に関する照会について、申請地むつ市大字

大平字落野沢 3 9 番、地目は畑、面積 1 4 , 9 3 2 m²についてであります。

調査については、1 2 月 1 7 日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で積雪のため空中写真等で調査した結果、相当年数耕作されておらず山林化しており、農地として経営困難なため非農地と回答いたしました。

報告第 4 号農地の転用事実に関する照会について、申請地新町 1 3 0 6 番 1 0、地目は畑、面積 2 6 m²についてであります。

調査については、1 2 月 1 7 日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず道路化しており、農地として営農困難なため非農地と回答いたしました。

報告第 5 号非農地証明について、申請地大字関根字北関根 4 5 9 番、地目は畑、面積 9 , 4 8 3 m²についてであります。

調査については、1 月 7 日蛭名委員、坪委員、杉山委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず山林化しており、農地として経営困難なため非農地と回答いたしました。

報告第 6 号農地の転用事実に関する照会について、申請地大字奥内字今泉 5 3 番 4、地目は畑、面積 1 0 , 9 3 4 m²についてであります。

調査については、1 月 7 日菅原委員、工藤委員、坂本委員、事務局で積雪のため空中写真等で調査した結果、相当年数耕作されておらず山林化しており、農地として経営困難なため非農地と回答いたしました。

以上で報告を終わります。

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第 7 0 2 回総会を閉会します。

議長

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 藤 澤 伊 三 郎

会議録署名委員 橋 本 唯 志